

はじめに

平成15年、「観光立国行動計画」が出され、平成18年12月には、「観光立国推進基本法」が成立した。同法においては、インバウンド観光振興のためには、観光地の魅力の形成が不可欠である旨が謳われている。

このため、本研究においては、観光立国の推進に寄与し、地域活性化を推進するため、観光振興と社会資本整備の関係性について分析し、観光振興の観点から社会資本整備の留意点について整理するとともに、空港を中心とする観光客の動向について分析し、地域の玄関である空港及び空港を中心とするゲートウェイ空間の利活用方策、空港及び地域の連携方策について提言するものである。

そのために、以下の研究を実施した。

1．観光の現状の把握

- ・有識者、観光の専門家、関係者のヒヤリング等をもとに我が国における観光の現状と課題について把握する。

2．我が国の観光政策・観光計画の歴史の把握

- ・我が国の観光政策、観光計画の歴史について把握するとともに、諸外国の観光政策と比較することで、今後の観光政策の方向性について提言する。

3．観光振興の観点からの社会資本整備の留意点の把握

- ・主要な観光先進事例における事例分析から、観光振興に関する評価軸を整理するとともに、観光振興の観点から社会資本整備における留意点について整理する。

4．インバウンド観光振興の動向と留意点の整理

- ・データ等から全国的なインバウンド観光の動向と課題について整理するとともに、北海道等を事例として、インバウンド観光振興の動向、留意点等について整理する。

5．観光振興の観点からの空港ターミナル及びゲートウェイ空間の利活用方策の提言

- ・空港を中心とする観光客の動向を分析し、地域及び空港毎の特徴を把握し、観光振興の観点から空港を中心とするゲートウェイ空間の利活用のあり方について提言する。